

## 地域福祉推進の基本的考え方

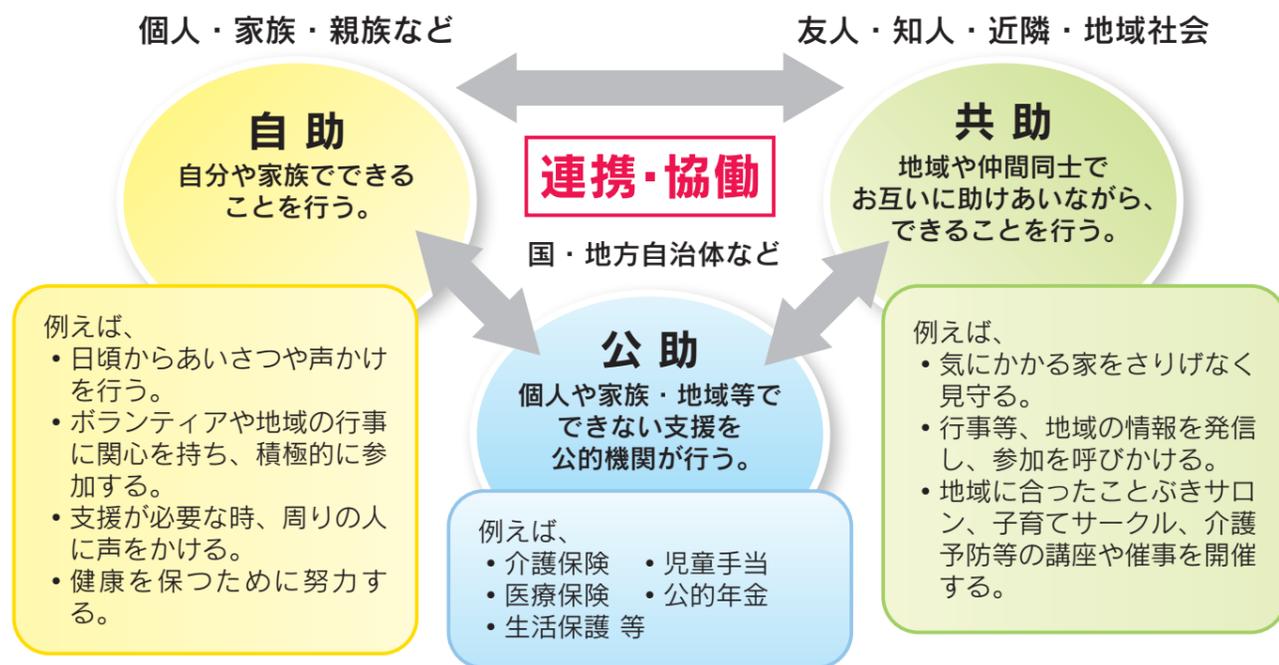
私たちの住むまちには、子どもや高齢の方、障がいのある人、外国の方等様々な人が住んでいます。

しかし、地域とのつながりが弱くなり、周りの人がどのような福祉課題を抱えているのか把握することが難しくなっています。

こうしたことに対応し、地域の住民、関係団体、ボランティア、NPO、企業、社会福祉協議会や行政等が力を合わせて福祉課題を的確に把握し解決に取り組むことで、地域全体をより良いものにしていくという営み、それが「**地域福祉**」です。

### 「地域福祉」を推進するためには

「福祉課題」を「みんなの問題」と捉え、その解決について「みんなで考え、取り組む」ためには、「自助」、「共助」、「公助」という3つを組み合わせ、連携・協働することが重要です。



### 沼津市第3次地域福祉計画・沼津市社会福祉協議会第4次地域福祉活動計画 概要版

沼津市市民福祉部社会福祉課福祉企画室

〒410-8601 静岡県沼津市御幸町16-1

TEL: 055-934-4824

FAX: 055-934-2631

Eメール: shafuku@city.numazu.lg.jp

ホームページ: <http://www.city.numazu.shizuoka.jp/>

社会福祉法人沼津市社会福祉協議会

〒410-0032 静岡県沼津市日の出町1-15サンウエルぬまつ内

TEL: 055-922-1500

FAX: 055-922-1502

Eメール: info@numazu-shakyo.jp

ホームページ: <http://numazu-shakyo.jp/>

沼津市

沼津市社会福祉協議会

## 第3次地域福祉計画・第4次地域福祉活動計画

(平成28～32年度) 概要版



これからのまちづくりにおいては、地域の人と人とのつながりを大切にし、互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくることで、地域住民の福祉課題(困りごと)を解決し、地域全体をより良いものにしていくことが求められています。

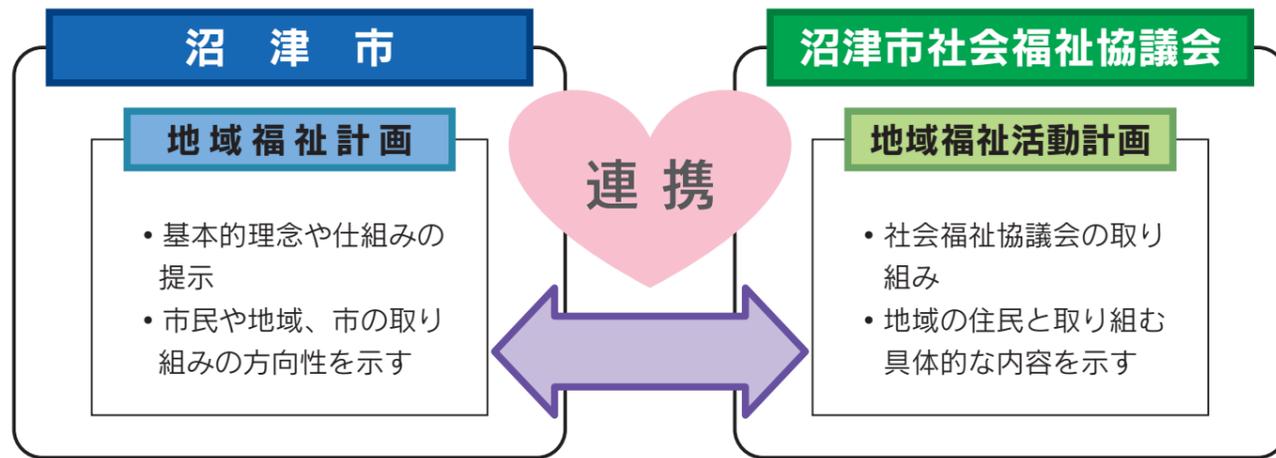
- 「**地域福祉計画**」は、沼津市が策定する計画で、地域福祉を推進する上での基本的な理念や仕組みを示したものです。
- 「**地域福祉活動計画**」は、沼津市社会福祉協議会が策定する計画で、どのような取り組みや活動が必要かを皆さんとともに考え、具体的な取り組みとしてまとめた行動計画です。

平成28年3月

沼津市・社会福祉法人 沼津市社会福祉協議会

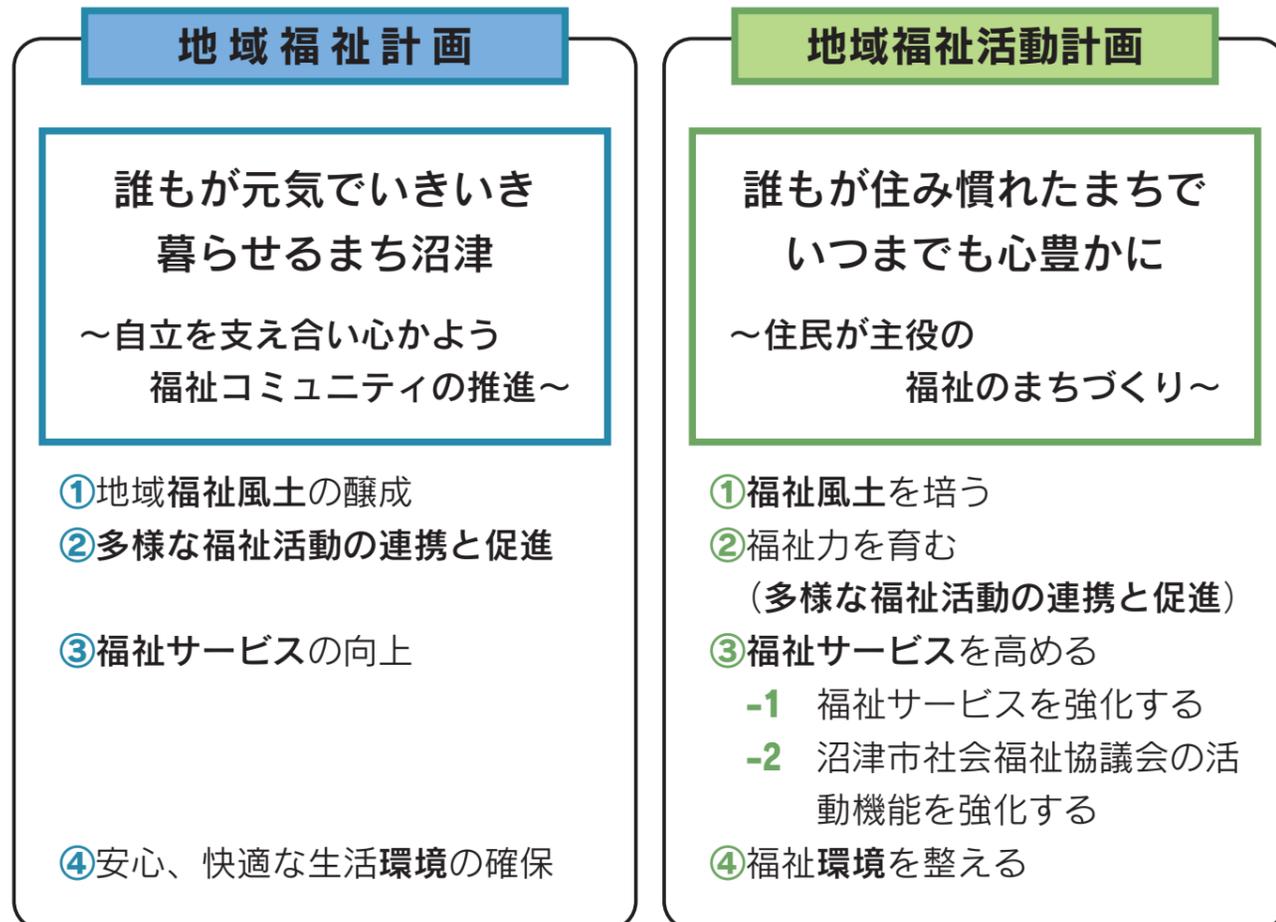
## 計画の位置付け

○「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の2つの計画は、車の両輪の様に連携して地域福祉を推進します。



## 計画の理念と4つの柱

○「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の2つの計画は、それぞれの柱を共通の考え方とし、同じ方向を目指して地域福祉を推進します。



## 計画の主な取り組み

### ① 福祉教育の推進

- ノーマライゼーション（誰もが等しく生活できる社会）の理念が地域に根づくよう、各世代を対象に、様々な場で福祉教育を展開します。
- 福祉教育を推進する観点から、家庭や企業、団体等の協働体制づくりを支援します。  
福祉教育実践校の活動強化、福祉出前講座の開催 等

### ② 地区社会福祉協議会活動等の推進と育成支援

- 地域の活性化を図るため、研修会の開催やリーダー、ボランティアの育成を支援します。
- 地区社会福祉協議会の相互の情報共有化を図ります。
- 住民を主体とした小地域福祉活動のプログラムの研究開発に努めます。  
地区社会福祉協議会ごとのリーダー・ボランティア養成講座、福祉講演会の開催 等

### ③-1 公的福祉サービス、施設等の運営

- 判断能力が十分でない人が不自由なく暮らせるように支援する「日常生活自立支援事業」や、不利益を受けないよう援助する「成年後見制度」の推進に努めます。
- 地域に根ざしたサービスを提供するため、サンウエルぬまづ等の運営に努めます。  
日常生活自立支援事業の実施、サンウエルぬまづ・千本プラザでの各種イベントの開催 等

### ③-2 沼津市社会福祉協議会の基盤強化と福祉活動推進体制の整備

- 地域で福祉課題を抱えている人と必要なサービスをつなぐ機能を強化します。
- 地区社会福祉協議会と密接なつながりを持ち、公的なサービスや、NPO、ボランティア、地域住民により実施されている福祉サービスを福祉課題を抱えている人に結びつけ、環境を整えるためのコミュニティソーシャルワーカーとしての役割を果たすため、社会福祉協議会職員の資質向上に努めます。  
コミュニティソーシャルワーカーの育成、地域福祉活動計画推進委員会の設置 等

### ④ 災害時における支援活動の整備

- 災害時に災害ボランティア本部を設置し、復旧や復興のためのボランティア活動が円滑、効果的にできるように運営体制を整え、災害ボランティアコーディネーターを育成します。
- 日頃から助けあい支えあうことのできる環境の構築や、見守り活動推進のためのネットワークづくりを支援します。
- 災害時への備えとして、「災害対策準備積立金」を積み立てます。  
災害ボランティアコーディネーター養成講座、チャリティーバザーの開催 等